

所長あいさつ

朝食の主な役割は、昼食までの活動を支えるエネルギーを供給することです。特に、脳には、朝食の糖分によるエネルギー供給を欠かすことはできません。食後の体温上昇は、一時間後をピークとして五〜六時間持続します。

朝食は睡眠中に低下した体温を高め、脳や体を刺激して、午前中の活動を支えます。さらに朝食は、一日の活動に対するウォーミングアップにもつながります。

朝食を美味しくするには、翌日の朝食まで七〜九時間前には食事を終えることです。そうすると、胃の中が空になり空腹感が起こります。胃は目よりも三十分程度遅く目覚めるといいますから、朝食を食べる三十分前までは起床するようにしたいものです。

生活リズムの確立

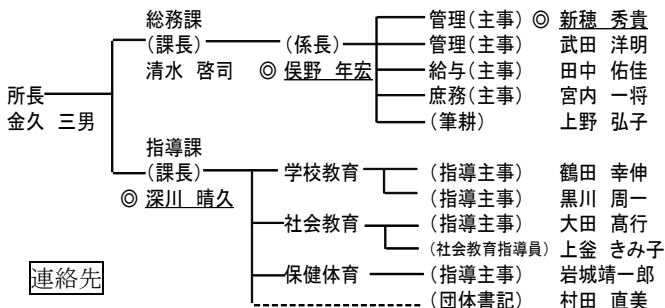
人間にとって最適な睡眠時間は何時間という決まりはなく、自分の満足できる睡眠時間を確保することです。そのためには、朝食を摂る時刻を決め、起床時刻を決めます。そして就寝時刻を決めます。例えば、午前六時三十分には朝食を摂るとしよう。胃のことを考えると、少なくとも午前六時には起床する必要があります。

そして、七時間の睡眠時間が自分にとって最適であるとすれば、午後十一時までには就寝したほうがよいということになります。

生活のリズムを整えることは、学力・心力・体力にも影響を及ぼします。ゴールデンウィークが終わった今、児童生徒の生活のリズムを早く確立させたいものです。

平成 27 年度南薩教育事務所機構について

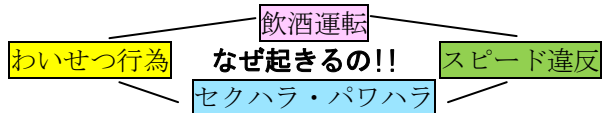
平成 27 年度の人事異動により 3 名の所員が転入してまいりました。新しい機構は、次のとおりです。
(◎が新入所員です。)



連絡先
総務課：0993-52-1280 指導課：0993-52-1281
FAX：0993-53-4958

信頼される職業人でありたい

服務規律の厳正確保とよく言われますが、難しいことではありません。社会人として、守るべきことを守り、生きていくことだと思います。



毎年、多くの通知が出され、毎回職員会議・研修等で話し合わせ、職員間でも討論されます。なぜ、根絶しないのでしょうか。心の底に次の言葉が……。

自分には関係ない。自分が起こすはずがない。結局は、他人事だ。

果たして、そうでしょうか。もし、起こしてしまったら子どもたちや保護者、県民はどう思うのでしょうか。自分の家庭も崩壊してしまうかもしれません。
※ 明日は我が身です。『起きるかもしれない。もし起こしてしまったら。』自分のこととして捉え、自分の身を律していきたいものです。

自分の心身の健康は自分で守りましょう

あなたの心と体の健康は、だれも守ってはくれません。自分自身で守りましょう。

- ・ 人間ドックの積極的な受診
- ・ 精密検査の判定が出たら必ず二次検査の受診
- ・ 不安やストレスが進行する前に、県などの相談窓口を利用

※ 勇気を持って、早期に適切な対応を行いましょう!!

研究公開へ行こう! 課題解決のヒントはここに!

今年度は、4校で研究公開を実施する予定です。どの学校も昨年度から充実した研究を推進しています。ぜひ、研究公開へ参加しましょう!!

研究公開校	指定	研究教科	公開日
枕崎市立立神小学校	地区	算数	H27.11.17(火)
指宿市立指宿小学校	県	体育	H27.11.27(金)
南さつま市立阿多小学校	地区	算数	H27.10.28(水)
南九州市立勝目小学校	地区	算数	H27.10.15(木)

新年度のスタートにあたって

学力向上

目の前にいる子どもたちの確かな成長のために

「よりよい授業づくりを目指して」

をテーマに、本年度の事業推進に努めます。

1 実態を的確に把握し、課題を焦点化しよう。

教育事務所では、学校が多角的に学力検査等の分析を進めることができるように、資料提供を積極的に行っています。学校では、これまでの分析とともに、授業の主体者である**児童生徒による授業評価**等に積極的に取り組んでください。

2 よりよい授業づくりについて語り合おう。

日頃から、授業づくりについて語り合うための取組・組織づくりの充実が図られていることと思います。本年度は、「**指導法充実拠点校・推進校学校訪問**」による授業づくり支援や「**コアティーチャーネットワークプロジェクト**」による授業づくりなどを実施していきます。この成果を学校の取組に生かしてください。

3 情報を活用しよう。

「**かごしま学力向上支援webシステム**」や「**学びの羅針盤**」、**県総合教育センターのホームページ**など豊富な情報が掲載されていますので、授業づくりを語り合う場で大いに活用してください。

心の教育

不登校を少しでも多く解消するために

1 居場所づくり・絆づくり

道徳教育・人権教育・特別活動の充実を図り、どの子も落ち着ける場所をつくとともに、どの子も輝ける場面を実現させましょう。

2 新たな不登校を生まない取組

中学校2年生の不登校数は、中学校1年時の2倍になっています。不登校の解消を図るためにも、欠席などの状況について校種を超えた情報共有、情報収集に努めて未然防止に係る取組の充実をお願いします。

知らないのは先生だけ？ ネットトラブルに注意！

◇インターネットに接続できる機器の所有状況

小学校で8割弱、中学校で9割と非常に高い。

◇フィルタリングの設定

小学校で6割、中学校で5割と非常に低い状態。

◇家庭内ルールの設定

小学校で4割、中学校で3割と非常に低い状態。

南薩地区の状況

※ 昨年度、地区内の小学校で約40人、中学校で約60人の子どもが、**SNSサイト等で知り合った人と会っています。また、LINEがらみのいじめも発生しています。**今後も、情報教育に係る指導の充実をお願いします。

体力向上

「たくましい“かごしまっ子”の育成

体力・運動能力調査：県平均以上の種目数
小学校60%以上、中学校55%以上の目標実現

1 「たくましい“かごしまっ子”育成推進プラン」の作成、実施、改善

- ・ 一週間に7時間以上の運動習慣の意識付け、チャレンジかごしまの継続的な取組と申告、一校一運動、授業前後の体力向上プログラムの活用、一家庭一運動、徒歩通学・外遊びの奨励
- ・ よりよい体育授業の実践（**精一杯・仲間・上達・開わり・気づき**）
- ・ 体力・運動能力調査の目標・設定、意欲付け（体力ヒート・項目得点表・力を引き出す指導のポイント活用）

2 「たくましい“かごしまっ子”を育成する健康づくり

- ・ 校内研修の工夫（講師の招聘・DVD・資料の活用）
- ・ 学校保健委員会の内容の見直し（学校医の参加等）
- ・ 養護教諭、栄養教諭とTT授業工夫（指導計画作成）

3 命を守る取組

危機管理の手引きの周知徹底・実効性のある避難訓練

社会教育

「家庭教育・子育てに読書を！」

【テーマ設定の意図】

- 家庭教育の充実(社会の要請)
- H18.12 教育基本法の改正 第10条家庭教育
 - H26.4 鹿児島県家庭教育支援条例の施行

読書活動の推進

- H26.1 第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画の策定

☆ 南薩地区は、全体として読書活動が充実している。

※ 社会の要請・動向を踏まえつつ、「南薩地区のよさ」を更に発展させる。

テーマ：「地域全体での読書活動の推進をととした家庭教育の充実」

【テーマにせまる道筋】

- H26：家庭・地域における読書活動モデルプランの作成 → **南薩地区社会教育リーフレット「家庭教育・子育てに読書を！」**
- H27：モデルプランを基にした実践と実践事例集の作成 → **P T A、子ども会などの団体をモデル指定**
- H28：実践事例集を基にした各団体での実践

諸手当の申請はお済みですか？

慌ただしい年度当初も、5月の連休を過ぎ、教職員の皆さんも子どもたちも落ち着いてきたところではないでしょうか。

年度の変わり目は、諸手当の変わり目でもあります。扶養親族の異動、家賃額の変更、通勤方法の変更など、手当に関しては、原則申請主義となっています。

後になって変更の事実が判明すると多額の返納を被る可能性があります。（損をすることも！）

今一度、自分の申請内容を確認するとともに、毎月の給与内訳を御覧いただき、正しい手当額となっているかじっくり見てみましょう。



ある手当のよく 主な申告漏れ	住居手当	知らないうちに、家賃額が下がっているケースがあります。毎月の家賃領収書（口座振替の場合は通帳記載内容）を確認して、直近の申請内容と見比べてみましょう。
	扶養手当	扶養親族が就職したり、手当を受給できる年齢を超えたりしていませんか。また、大学に入学した扶養親族がアルバイトを開始し、手当受給要件を超える所得が発生していませんか。
	通勤手当	認定されている経路において、バイパス開通や長期の道路工事により通勤経路等に変更がありませんか。自動車等の使用距離が変わると手当月額が変わる可能性があります。

※ 他にも、単身赴任手当や児童手当など、それぞれの手当について支給要件が定められています。少しでも不明な点がある場合は、事務職員や学校長に相談しましょう。